【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成27年3月10日

【発行者名】 オリックス不動産投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 安田 博

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目14番5号

【事務連絡者氏名】 オリックス・アセットマネジメント株式会社

取締役常務執行役員 金澤 純子

【電話番号】 03 - 5418 - 4855 (代表)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 オリックス不動産投資法人

証券に係る投資法人の名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 形態:投資証券

証券の形態及び金額】 発行価額の総額:一般募集 16,985,447,347円

売出価額の総額:オーバーアロットメントによる売出し

877,316,890円

(注)今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行

価格の総額は上記の金額とは異なります。

安定操作に関する事項 1.今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口

について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合

があります。

2 . 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設

する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月2日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年3月10日開催の本投資法人の役員会において、一般募集109,381口の募集条件及びオーバーアロットメントによる売出し5,470口の売出し条件、その他この新投資口発行及び投資口売出しに関し必要な事項を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 内国投資証券 (新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)
 - 1 募集内国投資証券
 - (3)発行数
 - (4)発行価額の総額
 - (5)発行価格
 - (13)引受け等の概要
 - (15) 手取金の使途
 - 2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (3)売出数
 - (4)売出価額の総額
 - (5)売出価格
- 第5 募集又は売出しに関する特別記載事項
 - 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

罫の部分は訂正箇所を示します。

なお、発行価格等決定日が平成27年3月10日(火)となりましたので、一般募集の申込期間は「平成27年3月11日(水)から平成27年3月12日(木)まで」、払込期日は「平成27年3月17日(火)」、受渡期日は「平成27年3月18日(水)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「平成27年3月11日(水)から平成27年3月12日(木)まで」、受渡期日は「平成27年3月18日(水)」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年3月13日(金)から平成27年4月7日(火)までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

<訂正前>

109,381□

(注)後記「2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、一般募集における需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。

(後略)

<訂正後>

109,381□

(注)後記「2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、一般募集における需要状況等を勘案した<u>結果</u>、一般募集とは別に、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行<u>い</u>ます。

(後略)

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

17,872,800,000円

(注)後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13)引受け等の概要」に記載の引受人 (以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額であり、平成27年2月25日(水)現在の株式会社東京証 券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

16,985,447,347円

(注)後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13)引受け等の概要」に記載の引受人 (以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

- (注1)発行価格等決定日(後記「(13)引受け等の概要」に定義します。)の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。
- (注2) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記(注1)に記載の仮条件 による需要状況等を勘案した上で、平成27年3月10日(火)から平成27年3月13日(金)までのいずれかの日(発行価格等決 定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの 払込金として受け取る金額)を決定します。
 - 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.orixjreit.com/cms/news.html)(以下「新聞等」といいます。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- (注3)後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の 総額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

160,387円

- (注1)発行価額(本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの払込金として受け取る金額)は155,287円です。
- (注2)発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、平成27年3月11日(水)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.orixjreit.com/cms/news.html)で公表いたします。
- (注3)後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の 総額は、引受人の手取金<u>(1口当たり5,100円)</u>となります。

(13)【引受け等の概要】

<訂正前>

本投資法人及びその資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、平成27年3月10日(火)から平成27年3月13日(金)までのいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に、下表に記載する引受人を代表する共同主幹事会社(注2)との間で一般募集の対象となる本投資口の元引受契約を締結します。

引受人は、発行価格等決定日に決定され<u>る</u>発行価額にて連帯して本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と 発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受投資口数
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	<u>未定</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	
合計		109,381□

- (注1)引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に本投資口の販売を委託することがあります。
- (注2)大和証券株式会社、野村證券株式会社、UBS証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を総称して「共同主幹事会社」といいます。
- (注3)各引受人の引受投資口数は発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

本投資法人及びその資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、平成27年3月10日(火)(以下「発行価格等決定日」といいます。)に、下表に記載する引受人を代表する共同主幹事会社(注2)との間で一般募集の対象となる本投資口の元引受契約を締結します。

引受人は、発行価格等決定日に決定され<u>た</u>発行価額にて連帯して本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と 発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受投資口数
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	56,770□
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	28,221□
U B S 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>8,861□</u>
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>4,923□</u>
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	<u>4,484□</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>4,375□</u>
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	1,093□
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	218□
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	<u>218□</u>
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>218□</u>
合計		109,381□

- (注1)引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に本投資口の販売を委託することがあります。
- (注2)大和証券株式会社、野村證券株式会社、UBS証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を総称して「共同主幹事会社」といい ます。
- (注3)の全文削除

(15)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集による新投資口発行の手取金<u>17,872,800,000</u>円については、本取得予定物件(注)の取得資金の一部に充当し、残余が生じた場合は、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限<u>893,700,000</u>円は、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注)「本取得予定物件」は、後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/1.オファリングハイライト(本募集の意義)/(1)ポートフォリオの収益性の向上」に定義されます。<u>また、上記の手取金は、平成27年2月25日(水)現在の株式</u>会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

一般募集による新投資口発行の手取金<u>16,985,447,347</u>円については、本取得予定物件(注)の取得資金の一部に充当し、残余が生じた場合は、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限<u>849,419,890</u>円は、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注)「本取得予定物件」は、後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/1.オファリングハイライト(本募集の意義)/(1)ポートフォリオの収益性の向上」に定義されます。

2【売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

(3)【売出数】

<訂正前>

5,470□

(注)オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、5,470口を上限として、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口の売出しです。したがって、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.orixjreit.com/cms/news.html)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

5,470□

(注)オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した<u>結果</u>、大和証券株式会社が本投資法 人の投資主から借入れる本投資口<u>5,470口</u>の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、平成27年3月11日(水)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.orixjreit.com/cms/news.html)で公表いたします。

EDINET提出書類 オリックス不動産投資法人(E13445) 訂正有価証券届出書 (参照方式・内国投資証券)

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

923,100,000円

(注)上記の売出価額の総額は、平成27年2月25日(水)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

877,316,890円 (注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注)売出価格は、前記「1 募集内国投資証券/(5)発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

160,387円

(注)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から<u>5,470口を上限として</u>借入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(中略)

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。したがって、大和証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(後略)

<訂正後>

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した<u>結果</u>、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資 口5,470口(以下「借入投資口」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

(中略)

<削除>

(後略)